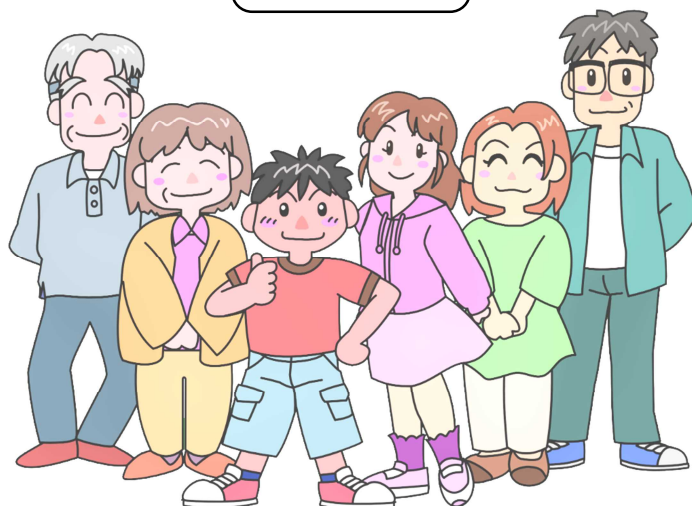


# ぶんごおおの生き活きプラン

## 第3次豊後大野市男女共同参画基本計画

### 概要版



### 豊後大野市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、水と緑に恵まれたふるさと豊後大野を誇りとし、市民一人ひとりが互いに人として尊重し合い、家庭、地域、学校、職場において、いきいきと輝くまちをつくるために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- わたしたちは、一人ひとりの人権が尊重され、男女がともに個性や能力を発揮できるまちをつくります。
- わたしたちは、社会のあらゆる活動や意思決定に、男女が平等に参画できるまちをつくります。
- わたしたちは、子育てや介護、仕事や地域活動など男女がともに支え合い、いきいきとらせるまちをつくります。
- わたしたちは、男女がともに感謝と思いやりのある、こころ豊かなまちをつくります。

平成22年5月18日 豊後大野市



豊後大野市 令和8年3月

## 男女共同参画社会とは？

男女が互いに対等な立場で、性別にかかわらず、個人が自分らしい仕事や生き方を選択できる、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会のことです。

※「参画」とは、単なる参加ではなく、方針や意思決定に積極的に関わっていくという意味です。

## なぜ男女共同参画社会が必要なのですか？

少子高齢化が進む中、社会経済情勢の急激な変化に対応し、将来にわたって豊かで活力のある社会を築いていくためには、男女一人ひとりが個性と能力を十分に発揮でき、ともに社会や地域を支えていく男女共同参画社会の実現が求められています。

## 第3次豊後大野市男女共同参画基本計画について

### 計画の基本理念

- 1 男女一人ひとりの人権が尊重されること
- 2 男女一人ひとりが社会における活動を自由に選択できること
- 3 男女一人ひとりに政策等の立案及び決定への参画の機会が確保されること
- 4 男女一人ひとりが家庭生活と他の活動が両立できるようにすること
- 5 男女一人ひとりが生涯にわたり健康な生活を営むことができること
- 6 国際社会の取組を理解し、交流をすすめること

### 計画の期間

「第3次豊後大野市男女共同参画基本計画」の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。ただし、社会情勢の変化等、必要に応じて見直しを行います。

### 特に強化する点

国の施策や社会情勢、市民意識調査結果や数値目標の達成状況等を踏まえ、特に次の施策を強化します。

- 1 固定的性別役割分担意識（※1）の解消に向けた啓発の推進
- 2 ワーク・ライフ・バランス（※2）の推進
- 3 様々な困難をかかえる市民の理解と支援
- 4 暴力の予防啓発と被害者支援
- 5 女性の活躍推進
- 6 多様な機関等が連携した支援体制の整備

※1 固定的性別役割分担意識

「男は仕事・女は家庭」等のように、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方

※2 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方

## 施策の展開

### 基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

男女共同参画に関する認識は以前より広まりつつありますが、固定的な性別役割分担意識とそれに基づく慣習や制度、男女間におけるあらゆる暴力などの人権侵害等が根強く存在している状況が、市民意識調査でもあらわれています。

誰もが自立したひとりの人間として、平等で自分らしく生き生きと生活するためには、家庭・職場・地域・教育の場などあらゆる場において、男女共同参画社会をめざした教育や意識啓発が重要です。

重点目標	施策
1. 男女共同参画意識の浸透	①市行政刊行物などの表現の見直し ②男女共同参画に関する調査や情報の収集・提供 ③あらゆる機会を通じた啓発事業の実施
2. 男女平等教育・啓発の推進	①男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催 ②男女平等保育の充実 ③男女平等教育の推進 ④教職員等に対する研修の充実 ⑤生涯学習活動における男女共同参画の啓発 ⑥高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供

みんなで  
取り組み  
しましょう！

- ★ 人権尊重・男女平等に関する講座や講演会等に積極的に参加しましょう。
- ★ 事業所、団体や地域で学習会を開催しましょう。
- ★ 家庭や職場、地域などの日常生活で、男女の役割を固定的にとらえた社会通念や慣行・しきたりがないか改めて考えてみましょう。
- ★ 子どもに人権尊重・男女平等の大切さを伝えましょう。

### 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

少子・高齢化や社会経済情勢の変化に対応し、活力ある豊かな社会を築くためには、男女一人ひとりが社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、その能力と個性を十分に発揮できることが求められています。このような社会を実現させるために、社会的支援体制の整備・充実に努め、働く場での男女平等とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男女一人ひとりが共に持てる能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要です。

重点目標	施策
1. 仕事と生活の調和の推進	①家庭生活における男女共同参画の推進 ②働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供 ③自営業における男女共同参画の推進 ④育児・介護支援体制の充実
2. 健康で安心して暮らせる環境づくり	①生涯を通じた心身の健康支援 ②妊娠・出産・子育て期における支援と相談の充実 ③性と生殖に関する健康と権利の啓発 ④健康をおびやかす問題についての対策の推進
3. 様々な困難をかかえる市民への支援	①ひとり親家庭の自立支援 ②高齢者や障がい者等の生活支援 ③性的少数者等に対する理解の推進 ④多様な機関等が連携した支援体制の整備

みんなで  
取り組み  
しましょう！

- ★ 事業者は、労働時間の短縮、育児・介護休業等の取得促進やポジティブ・アクション（※）の導入など男女共同参画を推進しましょう。
- ★ 男女がともに家族としての役割を果たしながら、仕事や地域活動が両立できる環境をつくりましょう。
- ★ 自分の体を大切に、健康づくりに取り組みましょう。
- ★ 様々な生活上の困難を抱える人たちが、安心して暮らせるように配慮しましょう。

（※）ポジティブ・アクション

一般的には、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。

### 基本目標Ⅲ 暴力を許さない社会づくり

配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、あらゆる暴力根絶の意識啓発を推進するとともに相談機能の充実や適切な対応についての周知・徹底を図ります。

重点目標	施策
1. あらゆる暴力を許さない環境づくり	①あらゆる暴力をなくす広報、啓発活動の推進 ②人権尊重に向けた啓発の強化 ③相談窓口に関する情報の提供
2. 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援 (豊後大野市 DV 対策基本計画)	①DV等の防止に向けた意識啓発 ②DV被害者に対する相談体制の充実 ③DV被害者に対する保護や支援の充実



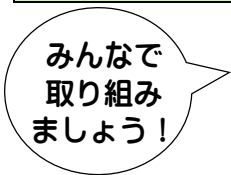
- ★ 配偶者等からの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメント、性暴力、ストーカーなどは、人権侵害であるという認識を広げましょう。また被害を受けたら悩まずに相談しましょう。
- ★ 暴力を許さない社会をめざして、家庭、地域、学校、職場など、それぞれの場で話し合いや研修をしましょう。

### 基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

少子高齢化による人口減少が進む中、活力ある地域社会を形成するためには、多様な人材の活用、多様な視点の導入、新たな発想の取り入れ等が必要です。自治会や防犯など、様々な活動に男女が参画できるような取組を行うとともに、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。

また、市民一人ひとりが多様な文化や価値観に触れ、違いを認め合う意識が醸成されるよう国際理解の推進に努めます。

重点目標	施策
1. 政策・方針決定への女性の参画拡大	①審議会等への女性の登用の促進 ②各種委員会における女性の参画の促進 ③男女共同参画を担う人材育成の充実 ④企業・市役所等女性職員の管理職への登用推進
2. 地域における男女共同参画の推進	①男女の地域活動への参画推進 ②防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進
3. 国際理解の推進	①国際理解のための学習機会の提供 ②外国人との共生のまちづくりの推進 ③国際交流活動への参加促進



- ★ 男女一人ひとりが地域の一員として、地域活動に積極的に参加しましょう。
- ★ 政策・方針決定の場等へ女性の登用を積極的に図りましょう。
- ★ 国際性豊かな人材を育成し、外国人への理解を深め、共に暮らしやすいまちをつくりましょう。

#### 暴力等の相談窓口

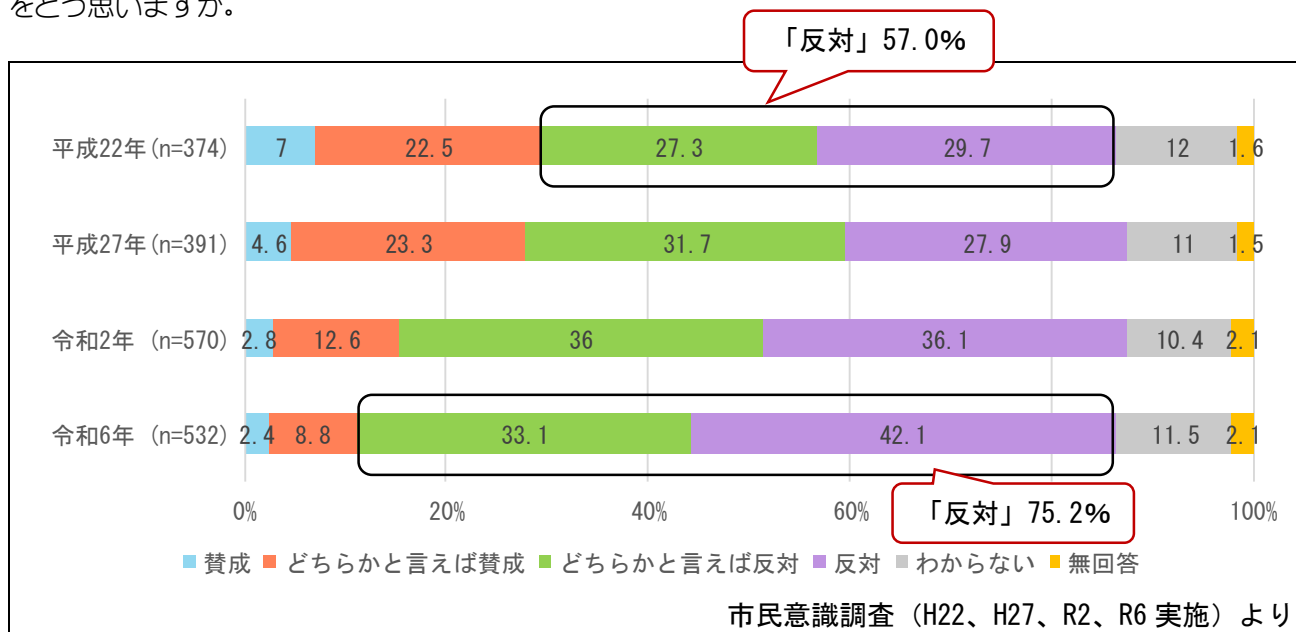
- ◆配偶者暴力相談支援センター  
女性相談支援センター  
☎097-544-3900  
時間 9時～21時  
(土日祝 13時～17時、18時～21時)
- 大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス  
☎097-534-8874  
時間 9時～16時30分  
(土日祝・年末年始除く)
- ◆おおいた性暴力救援センター・すみれ  
☎097-532-0330 (有料)  
#8891 (無料)  
24時間365日

- ◆みんなの人権110番  
☎0570-003-110  
時間 8時30分～17時15分 (土日祝日除く)
- ◆豊後大野市役所  
人権・部落差別解消推進課  
子育て支援課  
高齢者福祉課  
☎0974-22-1001  
時間 8時30分～17時 (土日祝・年末年始除く)
- ◆豊後大野警察署  
☎0974-22-2131  
\*身の危険を感じたら迷わず110番

## 市民意識調査より

### ○固定的性別役割分担意識の推移

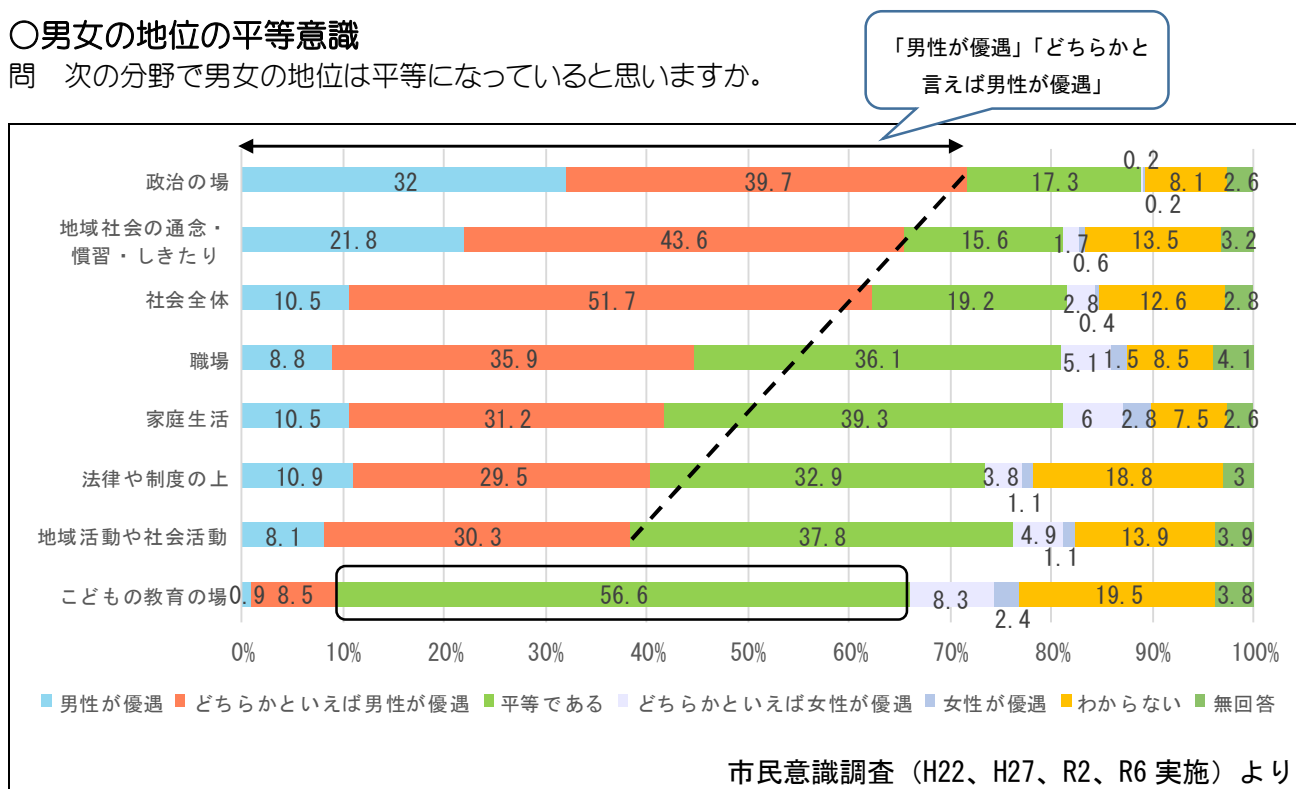
問 「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方がありますが、あなたはその考え方をどう思いますか。



「どちらかと言えば反対」「反対」と回答した人が、平成22年の57.0%から、令和7年は75.2%まで増加しており、固定的性別役割分担意識は年々解消されてきています。

### ○男女の地位の平等意識

問 次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。



「子どもの教育の場」では「平等である」と感じる割合が高く、それ以外の分野では、男性が優遇（「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」）と感じる割合が高くなっています。

男女共同参画の視点に立った意識変革や社会制度・慣行の見直し、女性の活躍推進等が求められています。

# 計画推進の目標値

## I 男女平等をめざした人づくり

NO	項目	第2次計画 中間年度の数値 (令和2年度)	第2次計画 最終前年度の数値 (令和6年度)	第3次計画目標値 (令和17年度)	担当課
1	「男女共同参画」という言葉の周知度	50.5% (市民意識調査より)	49.2% (市民意識調査より)	100%	人権・部落差別解消推進課
2	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同調しない人の割合	72.1% (市民意識調査より)	75.2% (市民意識調査より)	80%	人権・部落差別解消推進課
3	学校教育現場において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	44.7% (市民意識調査より)	56.6% (市民意識調査より)	75%	人権・部落差別解消推進課
4	人権教育・啓発講演会、講座等の参加者数	3,275人 (総合計画より)	3,502人 (総合計画より)	3,800人	人権・部落差別解消推進課
5	人権学習学級講座(連続講座)の受講者延べ人数	※1 1,952人	578人	600人	社会教育課

※1 令和2年度は、人権学習学級講座の受講者延べ人数。

## II 男女共同参画社会実現のための環境づくり

NO	項目	第2次計画 中間年度の数値 (令和2年度)	第2次計画 最終前年度の数値 (令和6年度)	第3次計画目標値 (令和17年度)	担当課
6	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度	43.0% (市民意識調査より)	50.0% (市民意識調査より)	55%	人権・部落差別解消推進課
7	レディース検診受診者数	※2 乳ガン: 21.9% 子宮ガン: 22.0% (R1年度)	※2 乳ガン: 19.0% 子宮ガン: 18.1% (R6年度)	300人	市民生活課
8	子育て支援に関する情報の提供 (ぶんごおのキラキラこどもブログアクセス)	年間16,969件 (R1年度アクセス数)	※3 年間2,912件 (登録数476件)	年間3,300件 (登録数550件)	子育て支援課
9	「子育て支援に関する取組」に対する満足度	80.1% (子育てアンケートより)	84.3% (子育てアンケートより)	88%以上	子育て支援課
10	家庭生活において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	28.8% (市民意識調査より)	39.3% (市民意識調査より)	45%	人権・部落差別解消推進課
11	職場において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	27.9% (市民意識調査より)	36.1% (市民意識調査より)	45%	人権・部落差別解消推進課
12	家族経営協定数	63件 (農業振興計画より)	83件 (農業振興計画より)	90件	農業振興課

※2 第2次計画では、乳ガン・子宮ガン検診受診率

※3 子育て応援サイト「なないろ」は令和4年度に終了したため、令和6年度からは母子手帳アプリ「母子モ」のアクセス数と登録数

## III 暴力を許さない社会づくり

NO	項目	第2次計画 中間年度の数値 (令和2年度)	第2次計画 最終前年度の数値 (令和6年度)	第3次計画目標値 (令和17年度)	担当課
13	DV被害者のうち相談した人の割合	61.4% (市民意識調査より)	51.5% (市民意識調査より)	65%	人権・部落差別解消推進課

## IV 男女がともに参画するまちづくり

NO	項目	第2次計画 中間年度の数値 (令和2年度)	第2次計画 最終前年度の数値 (令和6年度)	第3次計画目標値 (令和17年度)	担当課
14	各種審議会等委員の女性登用率	34.5% (女性に関する施策の 推進状況調査より)	34.1% (女性に関する施策の 推進状況調査より)	50%	人権・部落差別解消推進課
15	各種審議会等委員において女性のいない委員会数	3団体 (女性に関する施策の 推進状況調査より)	3団体 (女性に関する施策の 推進状況調査より)	0団体	人権・部落差別解消推進課
16	地域活動や社会活動において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	30.4% (市民意識調査より)	37.8% (市民意識調査より)	50%	人権・部落差別解消推進課
17	防犯パトロール隊結成数	33隊 (総合計画より)	27隊 (総合計画より)	36隊	総務課
18	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	17.5% (市民意識調査より)	19.2% (市民意識調査より)	30%	人権・部落差別解消推進課

赤文字：前回より上昇・増加 青文字：前回より下降・減少

### 第3次豊後大野市男女共同参画基本計画 概要版

発行 令和8年3月

豊後大野市人権・部落差別解消推進課 〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200番地

TEL 0974-22-1039 (内線2491) FAX 0974-22-3361 e-mail: d103060@city.bungoono.lg.jp